

竹原市決算特別委員会

令和5年9月20日開議

審査項目

○ 集中審査

【市民福祉部関係の一般会計・特別会計】

(令和5年9月20日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
道 法 知 江	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
市 民 課 長	内 山 修
税 務 課 長	向 井 聡 司
地 域 づ く り 課 長	西 口 広 崇
社 会 福 祉 課 長	住 田 昭 徳
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀

午前9時52分 開議

委員長（今田佳男君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、市民福祉部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

では、一般会計、歳入、52ページから55ページになります。市税で、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税まで5項目を一括で質疑のある方、おられたらお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 54ページの入湯税、項の5番の入湯税についてお伺いします。

当初予算573万4,000円、補正予算額274万円、合計847万4,000円、収入済額896万5,800円となっておりますが、補正予算額の内訳について説明をお願いします。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） こちらの補正予算額でございますが、新型コロナの感染症がピークを終えまして、観光客が増加したということでその分、日帰り観光客50円、それから宿泊客150円を、その分を増額したというものでございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 竹原市内に入湯税を該当している箇所は何か所ありますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 2か所でございます。湯坂遊園さんと大久野島でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 入湯税は幾らで予算設定されておりますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 当初予算は573万4,000円、それから補正予算で274万円を加えまして847万4,000円としております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 52ページの市税の収入未済額についてお伺いします。

令和4年度市税全体の収入未済額の合計は6,594万円ぐらいでございます。令和3年度の決算額よりかは200万円以上増加しているということがございますが、その要因についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 市税の合計で200万円以上未収金額が増加しているということでございます。こちら固定資産税の未収金が多かったという要因が挙げられます。令和3年度の固定資産税の収納率が99.76%、高い収納率になっております。令和4年度は収納率99.56%、0.2%減収となっております。固定資産税につきましては、ある会社の固定資産税の徴収猶予の申請がございまして、調定では計上してありますが、約750万円の徴収猶予をかけております。その分が未収金となったものでございます。こちらの理由といたしましては、電気代の高騰によりまして事業に著しく影響が出たと。そのため、徴収猶予の申請を行ったというものでございます。収納業務につきましては、公平性を踏まえまして法令に則した適正な対応が必要と考えております。今後も引き続き同様の取組を続けてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今後もしっかりと回収に向けて取組をすると。令和4年度については、令和3年、令和2年は減ってきていたと思うのですよ。今回増えているというのは今の大きな750万円というのがありますが、令和4年度取組については以前の取組と同じようなことをされていたのか、最後にお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 令和4年度の徴収業務につきましては、ふだんと変わらず行っておりました。それで徴収猶予というのが出てきまして、これは固定資産税と償却資産、合わせて750数万円の猶予をかけたというものが大きなプラスになった要因だと考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それにしても6,500万円もありますので、今後しっかりと対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。答弁よろしいです。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私も、決算書の53ページにある市民税、固定資産税がありますが、滞納についてですが、特に市民税、今回市民税についての滞納をお伺いしたいと思います。

例年のように決算資料で9ページに市民税の滞納299人おられるというようなデータを出していただいておりますし、そこでこの滞納者へのペナルティーと申しますか、対応については11ページに処分状況を資料として出していただいております。この中で、市民税に関わって特に差押えというのが11ページの決算資料であって、差押えが20件という、滞納者の差押えということですが、それでこの数値を見ると、20件差し押さえてその執行金額が290万円余りあるのですけれども、収納額というのは37万2,000円が、執行金額に対しての収納率が12.8、13%弱というような状況で、これはどう見るかということをお尋ねしたいのです。20件差押えしたけれども、収納が13%弱ということで、あと大多数のを差し押さえたけれども、収納されていない。そこはどう見るかをお尋ねしておきたい。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 滞納されている収納率が上がらないという御質問でございますが、こちらのほうはルールに基づいて課税をしておりますし、またルールに基づいて徴収もしております。差押えをしての収納率が12.8%ということですが、最初から減免とはならないというふうに考えております。やはり財源も必要でございますし、安易な減免を行うということは、税に対する認識が薄いのではないかと申します。そういった所得の低い方に対しましては、納税相談を行いまして滞納処分を行うか、財産がない、生活困窮というような状況を把握しまして財産調査を行いながら、呼出し等を行いながら、把握した情報で分納の話も行いますし、生活困窮の場合は執行停止をかけるということもしております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 再質問でお聞きしたいのは、ルールに基づいて課税して、ルールに基づいて徴収した、その結果がこういった差押えがこれだけ発生して、ルールに基づいて差し押さえたけれども、13%弱しかその徴収と申しますか、できていないということで、私が聞きたいのは、滞納がいいというわけではありませんけれども、いろんな事情で

そういうことになっているというような現実があるわけですからね。だから、その場合は相手方の、滞納者の方々の生活実態と申しますか、いろんな状況で仕事しようかと思っただけでも健康上の問題で働けないとか、いろんな病気とかいろんな状況があると思うのですね。ですから、そういった状況をきちっと把握して、今後は例えば収納が不可能であった場合は不納欠損金がありましたけれども、そういった措置になるというような考え方でいいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） まず、先ほども申しましたように納税相談を行いまして、分納にするのか、いつ頃だったら支払えるのか、そういったような相談を行います。相談できない方に対しましては財産調査を行った上で、それでも何も応答がないという場合は、最終的には差押えをしていくと、差押えする財産がある方に対しては差押えを行っていくということでございます。あくまでも滞納されている方の一部に対して行うものでございます。執行停止につきましてはかなりの件数ございますが、そういったような話をしながら執行停止をかけているというところでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が質問したのは、ルールに基づき課税したけれども、こういった取られなかったよというので、特に私が心配するのは、差し押さえた方の生活状況とかそこをきちんと対応するというのか、さっき言った具体的には病気とか仕事ができないとかいろんな状況でこういうのがあるのではないのかなど。横着してやっているのなら、それはぱっと取ればいいのですけど、私はそうではないのかなと思って、生活状況をきちっと把握して対応する必要があるということでされているのかどうかを確認したのです。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 財産調査等を行いましてやっぱり担税力あるないを判断をいたします。そうした中で、納税相談等に応じてもらえない方に対しましては差押えに入るところでございます。それで、そうでない方に対しましては執行停止をかける。そういったような手順を踏んでおります。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 若い委員さんもおられるし、税は公平にきちっと整理していく。で

たらめだったのよ、不納欠損ばかりやって、この当時。今うまくやっているのよ、私見
ていて。もう徴収率も良いしね。ぐっと改善されているのよ、松本さん。問題は差押えを
する場合、差押えをしたら物すごい影響を受けるのですよ。万やむを得ない滞納、こうい
うのもあるのよ、中に。それはもう手順踏んできちっとやっているのでしょうか。僕はそう
見ている。

委員長（今田佳男君） 質疑ですよ、今のは。

委員（吉田 基君） だから、それを再確認しているのよ。それ、ぱつと言わないと。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 差押えをされますと、銀行の預貯金等入るとクレジットの関係
とかそういった影響が出ます。ですから、慎重にしなければいけないというふうに考えてお
ります。やはり差押えに関しては、一層の慎重な計らいをするというところでございま
す。

委員長（今田佳男君） 説明ですけど、よろしいです。まだあります。

吉田委員。

委員（吉田 基君） もう一つあるだろう。保全という感覚、観点、これは公平にしてい
かないといけないのだからね。前のときにあそこの中須の先に風呂屋があった。ああいう
ときだって保全してなかったのよね。だから、保全という意味をみんなに言ってやって、
きちっとやっているという。令和4年の決算だから、保全はきちっとやりましたよと。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 差押え等その他の項目に関しましては、やっぱりきちりやっ
ていると、現在はきちりやっているというところでございますので、よろしく願いい
たします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

では、ほかございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、参ります。

21番の諸収入、96ページからになります。96ページから諸収入ですが、そのうち
1番の延滞金加算金及び過料になります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳入が以上ですが、その他、市民福祉部関係で歳入について質疑のある方がおられたらお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 委員長、聞いてみるのですが、この項目の中にページ数が入っていないのですが、太陽光の発電施設の設置、屋根貸しですよね、要するに、このところは多分この部署でいいと思うのですが、答えられるか確認をお願いします。

委員長（今田佳男君） ページ数は。

委員（高重洋介君） 63ページが一番上段になります。

委員長（今田佳男君） 63ページが一番上段ですね。太陽光発電設備設置施設使用料ですが、答弁できます。答弁できるということで。

高重委員。

委員（高重洋介君） この太陽光発電の設備の施設使用料というのは、公共施設の屋根の上に業者が太陽光をつけてその賃料をいただくという約80万円弱の事業なのですが、これは設置場所がどれくらいあるのかと、あと事業所が多分1か所の事業所だとは思いますが、あと契約年数ですね。それを教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 高重委員さんの質問にお答えします。

まず、契約箇所ですが、公共施設14か所の屋根、いわゆる陸屋根ですね、平らな屋根の上に太陽光を14か所、今設置しております。相手方は、株式会社ウエストエネルギーソリューションさんで、協定日は平成27年3月20日ということになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 20年の契約ですね。先ほど陸屋根ということをおっしゃったのですが、例えば地域交流センターの普通の屋根、屋根瓦の上にとかもあると思うのですよ。陸屋根、普通の瓦の屋根とかいろいろあるとは思いますが、現在全量買取り10キロ以上の事業ということで業者のほうにお金が入って、その電気を売ったお金で屋根を貸しているお金が入ってくるという状況なのですが、現在、最近になりまして電力会社が、代理制御調整金と言いまして、あまりにも太陽光で電気が出来過ぎて、電気が余るのですね。それで、その何割かをカットされるという、要するに後出しじゃんけんではあるのですが、そういったことが行われております。中国電力でも、先月3割のそういった調整金ですよ

ね、例えば10万円できたら、3万円は調整金として7万円しか収入がないという。九州電力におきましては、先月5割カット。これで事業者がすごく経営が苦しくなった部分もあり、この先倒産してくる可能性もあるということを知っています。そうしたときに、現在契約をしているそういったものがどういうふうになるのか。また、市としてそういうことを今把握してどのようにこれから動いていくのかをお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 平成27年3月20日に業務協定を締結しております。その業務協定の条文の中に、原状回復義務というものがございます。これは、甲乙双方、市とその会社の方がその太陽光発電が必要ないと事業をやめられる場合、もしくは公共施設が解体の場合、そういった場合には申出したほうがその施設を解体するという協定になっております。ただし、先ほど委員さんが指摘されましたように先方さんがもし破産をして実際にその会社がなくなった場合ですね、そういった場合はもう協定書には想定が、もちろん当事者ですからありません。ありませんので、その際は公共団体がやっぱり責めを負うのかなというのが私の個人的な見解でございますけど、今のところはそういった定めはございません。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 恐らくそういうふうになると思います。屋根の上だからそのまま置いておけばいいという考え方もあるかもしれませんが、なかなか老朽化によりいろんな悪影響が出てくるということも考えられます。20年の契約であります。20年というのが、電力会社が売電を買い取る、例えば最初の規定40円とかあるのですが、それが20年続く。でも、それが今制御金によってだんだんと少なくなっているということなのですけど、20年後にはこれ恐らく10円切るわけなのですよね。そしたら全くそういうお金も払うことができなくなるのですが、そうしたときに、実際に先ほど言われたように会社がもしなくなった場合ですね。これは竹原市が撤去して処分をしなければならない。この処分にも、国産のものを使っていればいいのですけど、外国産の安いものを使っていたパネルはかなり悪いものも入っていますので、この処分代もかなりかかってくると思うのですね。恐らくそういったものが多く使われているであろうと言われております。そうしたときに、これ、市民の負担ですよ。よくよく考えて、財政健全化などでやっていくのは分かるのですけど、やはり安ければよいとかそういった考えではなく、先を見据えたことが必要ではないかなと。ちょっと話は余談それですけど、電気代にしてもそうなので

すよ。中国電力と安い契約をしていたのに、わざわざ新電力会社ができ安いからとそっちに乗り換えた。しかし、そこが破産した。また、中国電力に戻る。しかし、前の契約ではできません。私は1.3倍かかっていると聞いています。だから、電気高騰しているだけではないのですよ。全部市民に負担がかかっているのですよ。やっぱりその辺の先を読んでやっていかないと、今後そういった負担が全部市民にかかってくると思うのですね。正直先ほどの電気の話も、民間ならこれ誰かが責任を取らないといけない話なのです。誰も責任取っていないのですね。ほかの市町もそういったことがある。ほかはほかなのです。竹原市で考えていかないと。財政健全化をうたいながら、市民の知らないところではそういったことが行われていると。そういったことでは、本当に竹原市市民の幸せな暮らしができるのでしょうか。このことに関してちょっと余談ではありますが、しかしながら今後そういったことも見据えて、また事業者、業者のほうとも話し合いを重ねてしっかりとしたものをもう一度つくり上げていただきたいと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 太陽光がこういうふうな状況になったことが、要は福島の原子力が爆発して、それ以後、原子力が止まっているということが非常に反動になって、こういった太陽光が全国展開しているということで、現在、東広島市や近隣市町から様々ないわゆる放置太陽光の問題が出ています。クリーンエネルギーとはいえ、製造にはCO₂が発生します。ですので、今、国際機関であってもいろんなことが提唱されているというのは、クリーンエネルギーが本当にクリーンエネルギーなのかと問われている時期なのかなと思います。今後、もちろん広島は急傾斜地がたくさんございます。豪雨災害等で静岡のほうでも大規模な太陽光が崩れて、太陽光が原因ではないかというようなことの問題もございます。今後、田畑に設置されている竹原市内の放置をされた太陽光がいろんな問題を生じることがあるかと思えます。そのときには国のほうに市としてはそういった国策であるということを陳情しながら、その処分については適切に要望してまいりたいと。各事業者が責任を持ってやられればいいのですが、先ほど高重委員さんが言われたように、会社がいなくなった場合は誰が責任を取るのかという問題が各市町で今問題になろうとしております。ですので、そういったところを国のほうに要望してまいりたいと思えます。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

では、歳入を終わります。

歳出に参ります。

112ページ、総務費、一般管理費のうち、2番、行政連絡に要する経費、115ページ、それで7番、口座振替推進に要する経費のうち、11番の通信運搬費の一部、119ページ、この2点のみになります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

では、132ページ、コミュニティ振興費。132ページから135ページまでお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 135ページ、コミュニティ振興に要する経費の18番、地域自治振興交付金のことですが、今年の決算額は1,287万7,550円であります。ずっと令和元年度から決算額について調べたのですが、令和元年が1,348万1,000円、令和2年度は1,330万1,000円、昨年が1,313万4,000円という、毎年少しずつ減少しているということについて、これは自治会の会員数が減っているのかどうかについてお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域自治振興交付金の御質問でございます。

委員おっしゃられるように自治会加入世帯の減少が原因と考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 自治会へ入っていない方という方がいらっしゃいますよね。そういう方は増加しているのか、それとも減少しているのかについてちょっと。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 自治会へ未加入の方の調査というものはできていませんので、どういうふうな形になっているか分からないのですが、転入されてこられる方に対しては自治会加入のリーフレットを配布して自治会加入促進を図っております。これは、自治会連合会のほうでこういう形で自治会加入を促進しようという形で進めているということでございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 自治会は地域の中心的な団体であることは確かだと思いますので、自治会としてもそういう会員数が減ってくるということは大変だろうと思いますし、今後、市役所も今以上に自治会等と協力をして、やっぱり地域を盛り上げていくということにやっていただきたいと思いますが、その辺について最後お伺いします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 自治会の組織を包括するように住民自治組織というものがございまして。その中には自治会さんあるいはいろいろな団体が入って、地域に対して皆さん協働で活動を行っていただいております。その中に市も一緒になって作業したりとかいろんなことも行っておりますので、また地域でできないことに対しては市のほうに相談いただいて、市のほうで解決できるものは解決していくというふうな形になると思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 135ページの18番、自治サポート助成金、こちら長浜地区と福田地区への助成金だったと思いますが、まずそれぞれの内訳を教えてください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 自治サポート助成金でございます。

令和4年度に対しては、長浜自治会へ200万円、福田町自治会に210万円という形になっています。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） それぞれの大きなもので内容について教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） それぞれ自治会のほうでこういう物品が必要だということとは様々でございます。代表的なものは、テントとか草刈り機、発電機、折り畳みテーブルというような形になっております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） それは、長浜地区、福田地区、それぞれ大体同じような内訳という認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） はい、大体同じような形だと思います。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これの申請をするときも、地域の方は一体何が必要なのか、地域も広がったり要望も様々あると思うので、実際地域に住まわれる方がその生活においてしっかりと利活用できるようなものを選んでその助成を受けていると思いますので、購入されたものに関しての今後しっかりと使用調査といたしますか、それも含めて今後していかなくてはいけないと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 購入された部分について、これは自治総合センターの宝くじ助成になりますので、一応物品についてはシールを貼って管理をしていくというような形になっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 適切に使用されているということであると思いますが、宝の持ち腐れにならないように使用状況を一応確認をするなりして、使用状況があまりないようであれば、利活用の方法ですとかそういったようなサポートもしていく必要があるのかなというふうに思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 活用ができていないような物品等がありましたら、またこちらのほうでも調査をかけながら、それが再利用できるような形で考えていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

6番、支所費、134ページ、135ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

8番、竹原市民館費、136ページから137ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

9番、諸費ですが、そのうち136ページから139ページですが、3番の市税過年度償還金等に要する経費と、ここ4になっていますが、訂正で5番です、一般事務に要する経費、この2点のみになります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2ページ目です。徴税費、142ページ。徴税費のうち、2番の賦課徴収費、144ページから145ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

戸籍住民基本台帳費のうち、1番の戸籍住民基本台帳費、146ページから151ページ、戸籍住民基本台帳費で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

民生費、社会福祉費、そのうち1番の社会福祉総務費、158ページからですが、このうち5番の国民健康保険事業に要する経費のみ、161ページから163ページになります。161ページの一番下のほうから163ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

172ページ、老人福祉費ですが、そのうち177ページ、10番の老人保健事業に要する経費のみになります。177ページです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

4番の国民年金費、176ページから179ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

6番の人権推進費、178ページから183ページですが、そのうち3番の人権教育啓発活動に要する経費のうち、18番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、181ページですが、これは除きます。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 181ページの中段の4番、男女共同参画推進に要する経費の部分で、こちらの今の委員さんの人数とそれぞれ男性、女性の割合について教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 男女共同参画推進協議会の委員さんの関係でございます。

委員さん11名おられます。そのうち4名が男性で、7名が女性ということになっております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その中で1年の活動の中で視察といいますか、呉の大和ミュージアムのほうに行かれたと思うのですが、このときの参加人数と男女の人数を教えてください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 全体で9名の参加で、男性はゼロという形になっております。市が3名、実行委員が6名という形でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 基本的には女性の割合が多いという協議会でありますけれども、今の時代でありますから多様なものの考え方が必要になってくるというのは十分理解できますけれども、やはり共同参画と言いながらもなかなか日程等の関係で参加人数に偏りが出

ているものだとは思いますが、やはりそこは片方だけの視点になりがちだと思われぬような視察の行程といいますか、内容を組むべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） やはりフィールドワークの部分については、この間コロナの部分で参加者も少なくなっているというような状況で、全体的にフィールドワークをするのがいいのかどうかというところも検討していかなければいけないと。こういう事業を実施するためには多くの方に参加していただいて、多くの方の識見を深めてもらうというのが重要だというふうに考えておりますので、今後についてもそこら辺も加味しながら考えていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今、この男女というだけで分けることのできない多様な認識、性認識というものも今非常に世間では言われておりますけれども、差別をなくするということはしっかり今後も特に力を入れてやり続けていかななくてはならない問題だとは思いますが、極端な傾向になりがちなものも、私自身、個人としては非常に強い懸念を抱いているところもありますので、こういったようなしっかり広く意見が集められるような組織、また男女というだけではなくて人権というところにおいてしっかり推進をしていくということが必要だと思いますので、そちらのほうはこれからの事業ですとか会議体の中身についてもしっかりとその点も意識しながら推進していかなければならないというふうに考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 委員さんおっしゃられるとおりだというふうに考えております。この男女共同参画推進協議会の委員さんのほうも長い間やっただいていてということで、本来であれば公募をかけて、手を挙げていただいて実行委員会に入っただいて、いろんな意見を聞きながら進めていく方法が一番だと思いますので、今後はそういうことも含めて考えていきたいというふうに考えています。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、179ページの中段の地域集会所の管理についてお尋ねしておきます。

これは旧同和問題の関連、名残といいますか、ということで私も毎回質問させてもらっていますけど、一つは決算資料の8ページに竹原市で部落差別事情はどうなっているかということを毎回資料要求しております。それと、この資料を見ると発生はゼロということです。それから、これはもう法律は終結しているのですけれども、部落問題を解決するための特別措置法というのがありました。これは2002年3月に終結して、今日21年余りがたっているという、こういった状況を踏まえてこの集会所施設がどうなのかということとでいろいろ意見をここまで言ってきましたけれども、一つは竹原市の財政再建の中に事務事業の見直しということで、隣保館とかこの予算にある地域集会所とか、教育委員会になりますけれども教育集会所等々あって、ここで確認しておきたいのは、少なくとも私が言っているのは、先ほど言った竹原市で部落差別事件はない、特別措置法が終わって21年もたっているということを踏まえて、特にこういった集会所、竹原市内は8か所あるわけですから、この8か所の施設は市が掲げた事務事業の見直しにも書いてある。そういった立場を考えれば、今日なぜこういった条例だけ残しているのかと、施設はどうなっているのかということを確認しておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域集会所の関係でございますが、市内に8か所地域集会所あるいは児童遊園地6か所がございます。その中で1か所、毛木沖集会所については休止状態でございます。あとの集会所につきましては、それぞれ地域の住民さんと一緒になって集会所を活用していただいております。先ほど言われましたように集会所を今後どういうふうにしていくのかということではございますが、地域集会所だけではなく、集会所はいろんな集会所、今言われましたように教育集会所を含め、コミュニティ集会所全部合わせて48の集会所がございます。同じような機能を持っておりますが、隣接している集会所もございますので、そういう部分を総合的に考えながら維持コスト、様々な面を考慮しながら適正配置、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 何を今さら適正配置と言っているのですか。市が掲げた見直しでももう財政再建の目標は達成したと。その中に集会所等々があって、本来施設そのものを廃

止しなくちゃいけない問題でしょ。なぜ、そうかといって今でも差別があるとかいろんな部落問題に係る人権侵害があるというのは別なのよ、誰が考えても。しかし、繰り返し私は竹原市の状況はどうかという、何回も毎年求めているのですよ。ほとんどゼロではないか、ずっと。特措法も一応終結しているのですよ、21年前に。これをずっと残せば、新たな差別を生むことになる。なぜかといったら、特別扱いしているからよね。これだけ絶対やめないといけないよ。だから、早く廃止しなさいと。あなた自らが地域との関係を特別扱いしているんですよ。自ら決めた目標をなぜ守らないのか。ちょっと部長、答えてくれ、そこを。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど担当課長のほうがお答えしましたとおりでございます。この地域集会所につきましては8件でございますけれども、他の集会所、管理の違う集会所も合わせれば48件ということでございます。特別扱いというのではなく、ほかの集会所も合わせて今後の財政健全化であるとかそういった施設管理をこちらのほうで対応していかなければならないと思います。ここだけ切り離してというのではなく、集会所全体の話、そして公共施設全体の話にしていかなければならないと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） また市長のところを確認しますけど、特別扱いしていないと言っても客観的にそこに残っているわけだからね、施設が。今までどおり8か所残っている、教育集会所は2か所、人権センターと隣保館2か所、これは早急にやっぱり廃止すべきですよ。誰が見ても同じところに残って、地域住民が何だかんだ今言ったけども、市の自らの事務事業見直しにも書いてある。それさえも守らない。何を使用するというのですか、これ。ということだけ指摘しておきます。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 181ページの人権啓発活動に要する経費、関わってくると思うので、男女共同参画推進に要する経費、4番、5番、DV等防止対策事業に要する経費も絡めた上でお聞きしたいのですが、まず最初に3、人権啓発活動に要する経費の12の普及啓発委託料、令和4年度の予算では45万円計上されていましたが、執行額は17万5,000円となっておりますが、これの理由についてお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 普及啓発委託料の件でございます。

これは、市が設置をいたしております竹原市人権啓発推進本部というものがございまして、そこに委託した事業でございます。これはブロック別研修会でそれぞれ地域で研修会を行っていくのですが、コロナ禍でできなかった地域がございます。この間、令和4年度につきましては2か所研修会を行っております。これは大乘地区のブロック研修会と北部ブロック研修会、これを執行した額でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 執行に関しては分かりました。コロナ禍ということで大乘と北部の2か所しかできなかったということで、地域でもこういう人権啓発活動をやっていくということは大事だと思います。

ちょっと先ほども言ったように大枠になるのですが、講師報償とか普及啓発とかという予算が組まれているのですが、私も今年度に限らず市のほうから紹介があったりしたら、結構人権講座とかというのはでき得限りのぞかせていただいて勉強させてもらうようにはしているのですが、ある講座になると市民の方より職員のほうが多いのではないかとというぐらい職員の方がたくさん入っている。これって市民啓発になりませんよね。先ほども堀越委員の答弁のときに、事業実施のため多くの方に参加してもらい、それは委員だったから識見を広めるというけど、委員ではなくても市民の方に識見を広めていっていただかなければならない。だから、こういうのをせっかく開くのだったら、正直、市の職員が聞くことが悪いことではないのですよ。悪いことではないですけど、市の職員って、昨日もちよっとありましたけど、職員研修とかいろんなところで学ぶパターンがあると思うのですよね。でしたら、やはり市民の方にたくさん来ていただいて人権啓発に対する意識を持ってもらうことこそ大事だと思うのですが、その辺のPRとか在り方についてちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 講座のPRはタネットさんを使って広報したり、パンフレット、ポスター等の作成と、あと図書館があるのですが、図書館で人権についてのコーナーを作っていて、そこで啓発を行ったりしております。担当課のほうも市民の方に多く参加していただきたいといろんな方法を考えておりますが、すぐすぐというような形になっておりませんので、なかなか難しいところがあります。今回、担当者が企業を

回らせていただいて、企業にも周知をしていき、参加を呼びかけております。また、人権センターを利用される外部の方がおられるのですが、そういう方に対しても講座の研修を受けていただくような形で啓発、PRを行っているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今回、企業の方というのは、今年度、令和5年度の事業のことを今言われたのですかね。それとも。令和5年度ですよ。そのときの多分私もその講座に参加したのですが、そのときも確かに企業の方、たくさん来られていました。でも、やはり職員も同じぐらいの数がいた。正確に計っていないですよ。同じぐらいの数がいたのではないかというくらいで、ちょっと驚いたというのを正直感想を持っています。ですから、確かにPRして「来なさい」と言っても来なければどうしようもないかもしれないのですが、ただそうなるともうこの事業自体の根本、人権啓発をもちろんやっていかなければいけないのですが、事業に対する予算をつけることの意味合いが問われてくるという話になってきますよね。幅広く本当に市民に人権意識を持ってもらわなければならない。先ほど堀越委員さんからもあった、今特に男女のLGBTとかいろんな問題が出てくる中で、市民の方に少しでも理解を深めていただかなければならない中で、大変難しいとは思いますが、やはり多くの市民の方に参加していただけるように講座を持っていかなければ、やはり予算の適正な執行とは言えないのではないかと思います。その辺のところ、もし部長が何かあれば見解を伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御指摘のとおり、現在では様々な問題があります。高齢者であったり障害者、あるいは先ほどおっしゃった女性の話、それから様々な貧困であるとか虐待、様々な課題が発生しております。広くそういった物事を一件一件、講座等を開設することによって市民の皆様に広げていかなければならないと思います。職員の参加は、それは歓迎すべきことであるのですが、ただ住民の方々が広く参加していただくようにするのが一番の目的でございます。今後はそこら辺りも含めまして情報を提供するであるとか、いろんな形でPRしていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

9番、隣保館費、182ページから183ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

10番、人権センター費、182ページから少し行きますが、187ページまでまたがります。10番、人権センター費で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

副委員長。

副委員長（道法知江君） それでは、人権センター費ということでページ数が182ページから入っていますので、その上の隣保館などのところも重なる部分があります。人権推進費と隣保館費と人権センター費、この中で大変気になるのは講師の報償というところになります。

まず、183ページの隣保館の事業に要する経費の講師の報償、これ当然事業は交流センターで行った内容もあると思うのですけれども、この講師報償。それと、181ページに戻って申し訳ありませんけれども、人権教育の啓発に講師の報償もあります。185ページには、人権センター事業に要する講師の報償があると。全体的にいうと講師報償だけで72万円とか73万円ぐらいあるのですけれども、これ先ほど来からほかの委員さんもおっしゃっているように人権でトータル的にまとめるという考えは今後どうなのかなというのがあるのですけど、この講師の報償というのはどういったものに使われているか、まずお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 講座を開いたときの報償と、あと隣保館の講師報償なのですが、これは先ほど集会所等でいろんな人権問題についての学習会あるいは教室講座、パソコン教室とか判こクラブとかいろいろな教室があるのですが、その講師についての謝礼というような形になっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） 人権というところでいうとDVなんかも含まれてきて、それで今後は重層的支援整備事業の中に含まれるのかなと思うのですけれども、大事な市民福祉

部という中でこういったことというのは、将来的というかこの予算、決算を通して講師謝礼などを含む、いわゆる人権というものに関する取りまとめというのは必要な時期に来ているのではないか。ほかの委員さんたちもたくさん異論があると思うのですが、そのことについてはどうなのでしょう。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域づくり課の中は、令和5年度の予算については隣保館と人権センターを含めたような予算立てをしておりますが、先ほど副委員長がおっしゃられるように部内での関係の集約というものはどういうふうにしていければいいかというところはまだ研究はしていません。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） 最後の質疑にさせていただきたいと思っておりますけれども、せっかく予算をもって決算でこのようにほかの委員の方からも人権に関わることの、隣保館の問題もそうですし、こういう議論が何回も繰り返されてきている。いよいよ重層的な支援ということにも大きく切り替えていく。その中において、福祉部の中ではここ非常に重要な案件ではないかな。整理をしていくときが来ているのではないかなと思います。将来の財政運営にどう反映していこうとなされているのか、その点だけお伺いさせていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 現在の人権問題に対する御質問でございます。

先ほども申し上げましたけれども、人権問題、以前の市の行政のように一つだけの問題であるとか2つの問題があるとかそういったものではなく、多様性が今問われております。先ほども申しましたが、人権に関しては、高齢者、障害者、女性問題、DV、様々なものがあります。御指摘いただいたのは重層的支援体制整備事業に関する部分だったと思うのですが、まさにその中でこういったものを解決していかなければならない。そして、住民の皆様にも周知をしていかなければならないという時期でございます。令和6年4月からこういった体制でアウトリーチであるとか多機関で話し合うであるとかそういったものもしなければならぬという中で、今本当に大きな岐路に立っているという実感はあります。今後は、先ほど申しました重層的支援体制整備事業の中で解決できるよう、今後とも学習であるとか講演会であるとかそういったものを深めて住民の皆様にも周知するといったことが1点。そして、我々職員といたしましても、市民福祉部といたしましても、そう

いった形でみんなで取り組んでいかなければならないと考えております。どうぞよろしく
お願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

186ページ、187ページ、12番の後期高齢者医療費。後期高齢者医療費について
質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

児童福祉費のうち、186ページ、児童福祉総務費のうち、3番の189ページにあり
ますが、3番の乳幼児等医療給付に要する経費、これのみになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

衛生費、保健衛生費になります。204ページになります。204ページ、保健衛生総
務費のうち、207ページの公衆衛生推進に要する経費のみになります。質疑のある方は
お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番の健康増進対策費、206ページからになります。211ページですけれども、こ
のうち1番の健康づくり推進に要する経費のうち、7、講師報償、10、消耗品の一部、
11、通信運搬費の一部、11、手数料、12、後期高齢者健診委託料、以上のみになり
ます。209ページになりますが、この中で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

212ページ、4番、環境衛生費。212ページ、環境衛生費について質疑のある方は
お願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、213ページの地域環境衛生推進に要する経費のところだと思うのですが、令和4年度の予算概要の中に我元行共同墓地の施設整備事業というのがございます。金額は5,270万円という予算を組み立てて、令和4年度に事業を実施する予定というふうにお伺いしておりますが、現在どういうふうな状況になっているか、現状と進捗状況が分かれば教えてやってください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） ただいま川本委員さんから御質問ございました我元行工事についての御説明でございます。

我元行については、皆様御存じのとおり、旧竹原町の時代に墓地と永楽院という火葬場がございました。火葬場については、今現在、平成元年に新しいところに移っております。その後、そこは墓地の経営を竹原市のほうが昭和33年に引き継いだ事業でございます。しかしながら、その当時から非常に管理状況がよろしくなくて、平成30年豪雨と令和3年豪雨でかなりのダメージを受けました。後、市民の方々から非常に苦情が多うございまして、昨年予算を計上させていただいた次第でございます。設計も昨年の予算について設計をし、工事を着工する予定でございましたが、利害関係人さんの調整と設計について検討に検討を重ねないといけないと、要望も入れないといけないというような数々の変更事項がありまして、昨年暮れにやっと設計が終了しました。しかしながら、工事の入札になりますとちょうど彼岸の時期が重なるというようなことで、3月を飛ばして4月以降に入札をさせていただきました。その後、6月に出水期を迎え、その前にカイツカイブキ等を30本ほど伐採をいたしまして、後、8月のお盆を迎えるという時期になってしまいました。そこでまた工事を一旦中止し、9月の頭から徐々に工事を開始しておりますが、9月もお彼岸がございまして、その時期を外し、そしてその時期が終わり次第、これから工事、市道の拡張工事、水路の拡張工事、外構のコンクリートの修繕をまず行いまして、12月からのり面工事のほうに入っていくということでございます。ですので、今年度いっぱいかかる事業になろうかと思っております。工事予算については、先ほど委員さんが言われたように4,700万円の範囲内で行う。今年度完成の予定でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。いろんな条件が重なって思うように進んでなかった

なというのが分かりました。

それで、今言われたように設計変更があったということでございます。予算委員会の際にもちょっと私のほうから指摘ということで言わせていただいたのですが、今12月からのり面のほうに入るということでございます。確かにのり面のほうを見ると大分亀裂があったり空洞があったりというのを数か所見受けられます。それ以前に、あののり面の傾斜が非常にきついと。極端のところだと60度、70度ぐらいあるのり面が点在しております。それを、では斜めにもう一回切ってなだらかにするというのも現実的にはないにしろ、そののり面のコンクリート舗装というふうに概要には書かれているのですが、これは傾斜のきついのり面に対してどれだけ有効的なものかというのが分かりますか。当然、私は薬液注入等が必要になってくるのではないかなという危惧があるのですが、分かれば教えてやってください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 川本委員さんが御指摘のとおり、平成30年豪雨の際にのり面工事を実施されたいわゆる下に家がある場合の急傾斜工事と今回の墓地がある工事は全く違います。それは何が違うかという、人命を守るものとそうではないもので予算を分けざるを得なかったという事情がございます。というのは、まともにその工事をしますとやっぱり3億円、5億円の試算がございました。市内にはまだ墓地が崩れてほったらかしそのままのところもたくさんございます。そのことも考えながら、ここを例えば3億円、5億円かけてしまう、なかなかその体力がないというような判断の下に、できるだけ最小限の工事を今回検討してまいりました。とにかく川本委員さんが言われるように薬液注入とか地盤改良、もしくは崩落防止具、そういったものをあののり面に打ち込むというのは非常に費用がかかります。ですので、最低限、段々を造りながら水を逃がすという工法を取りながら、本当にコンクリートを表面に塗るというような単純な工事ではございますけど、それでも十分崩落しないというようなところを検討しながら設計をしてまいりました。ですので、この工事に100点はいただける工事ではないかもしれませんが、今のままほっておきますと高いところの部分の墓地は崩れてしまいます。ですので、それはまずは防ぐということが最低限の目標でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

212ページ、火葬場費。212ページから215ページになります、火葬場費。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 213ページの2番、斎場施設管理に要する経費についてお伺いいたします。

修繕料の内訳について教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） お待たせしました。

昨年の修繕でございますが、まずはちょっと予算がなかったのですが、高圧電源が漏電をしかけましたので、そちらをまず行ったことと、火葬炉の計画設備修繕、これについては排気筒の取替え、1号炉の操作盤の取替え、2号炉の誘引排風、これは風を送るのですが、こちらの取替え、そしてこれは台車ですが、3号炉耐火台車の上部の取替えを行っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 毎年、維持補修工事にかなりの金額がかかっていると思いますが、いつまで使用できると想定しているのでしょうか。教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 先ほども申し上げましたが、この火葬場は平成元年にオープンをいたしまして35年を経過するというような施設です。一般的に通常50年は一応耐用年数があるということでございますが、火葬場を新しく造るとなりますと、他市町の事例でいいますと、やはり構想から最低でも10年かかります。もし仮にあそこを建て直す場合は除きまして、もし場所を移動する場合においては10年かかるということでございます。10年かかるといえますと、今35年ですからあと5年のうちには、もし移転する場合については構想に着手しないといけないということですが、現在の財政状況を考えますと長寿命化といえますか、修繕を重ねながら、最低限の修繕を重ねながら命を長らせるのが一番市の負担にはよろしいのかなと思っておりますし、適地を探すと言いましても非常に迷惑施設でございますので、かなりの反対運動が起きることになります。そういった合意形成についてはやっぱり数年は要するというところがございますので、慎重な検討をいたし

たいのと、あと申し添えますが、駐車場に建てるという御提案をいただくことがあるのですが、あそこの駐車場に建てることは物理的に不可能でございます。延べ床面積等、今の基準に合わせますと不可能でございますので、駐車場の件もどこに設けるのかという点もありますし、駐車場に建てながら運営するというのは不可能でございますので、私どもとしては、やはり建て直すのであれば他地区へ検討するというのが私どもの現在の今時点の考え方でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 委員長、歳出と歳入と併せて別に聞かせていただきたいと思いますので、質疑の回数を御配慮ください。別で。

委員長（今田佳男君） 別で。

委員（高重洋介君） 別で行きます。

まず、61ページ、歳入のほうなのですが、もちろんこれ火葬場に。

委員長（今田佳男君） 火葬場に絡んだ、使用料ですね。

委員（高重洋介君） 61ページの下から4段目、火葬場使用料についてお聞きします。

委員長（今田佳男君） 火葬場に絡んで火葬場の使用料ですね。61ページの下から4段目になります。

委員（高重洋介君） よろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） はい、どうぞ。

委員（高重洋介君） 544万6,650円となっておりますが、利用者数といいますか、どれだけの方が利用されて、また市内、市外あると思います。それと、使用料のほうをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 高重委員さんの火葬場の使用料でございます。

昨年度につきましては544万6,650円でございます。体数につきましては、市内の方が444名、そして市外の方が61名、その他が1件ということでございまして505件余りということになります。そして、先ほどおっしゃった使用料の金額ですが、これは12歳以上に限らせていただきますと、市内の方は1万160円、そして市外の方は1

万5, 240円ということでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） このところ原油価格の高騰等、光熱費の高騰、いろいろなもので物価が上がってきている中で、それと老朽化で、先ほど委員も言われていましたが、修繕工事も増えてきている中で、果たしてこの使用料が適切なのか。市外と比べてどうなのか。恐らく三原市とか近隣の東広島市は多分この3倍ぐらいの使用料ではないかなというふうに思われますが、今後原油高騰とかそういうものを鑑みて、他市町との差も鑑みて、この使用料の値上げというものは考えられておられますか。どうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 使用料の値上げでございますが、実は昨年度ちょっと変わった事例がございます、広島市におられる方ですが、実は火葬というのは火葬許可があれば全国どこでも火葬することが可能でございます。私が例えば広島で焼かれることも福山で焼かれることも可能ということでございます。そういったことから、なぜか竹原市で火葬したいという方が広島から来られました。急遽言われたものですから、非常に事務のほうも煩雑といいますか、ちょっと焦ったのですが、その理由をお聞きしますと、市外から来られる火葬の料金が、竹原市が異常に安いということで竹原を選ばれたと言われたことがございました。私は、市民サービスに関して値段を上げることはあまりよくない、現在ではよくないと思っておりますけども、しかしながら市外の方についてはやはりこれは市税を払われておりませんから、それは適正な価格をいただいてもよろしいのではないかとということで、何回か前の委員会でもちょっとちらっと申し上げたことがあると思うのですが、市外の方の使用については今年度ちょっと値上げをしたいと考えております。これは市内についてはちょっとなかなか御意見があるところですが、市外については検討したいということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） いろんな考え方があると思うのですね。正直正確な金額は分かりませんが、広島とかといたら5万円、8万円とかというような。一時期広島市内、ストップして大変なことになった、1年ちょっと前ぐらいにですかね、というようなこともあります。これ、どちらにしろ税金で補っていかなければならないわけではないですか。例えばこのままの使用料でいったとしても、維持費とか原油価格の高騰、それはどこで補う

かといえば税金なのですよ。ということは、市内の皆さんの税金なのですよ。となれば、私はやっぱり利用する人がある程度の、正直言って1万160円です。高いと思わないです。やっぱり誰もが最後はここを利用するわけなので、歳出のほうでもちょっとお話をさせてもらいますが、先ほどの委員さんもありましたが、施設の老朽化ということもありますし、歳入のほうでは私はどのみち税金を使って市民の皆さんの負担を得るのであれば、やっぱり利用する方がしっかりと適度な価格でやるべきではないかなと、もうそういう時期に来ているのではないかというふうに思いますが、その辺についてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 施設を利用されている方が当然費用を負担するべきだという考え方は確かにございます。ただ、三原市においては一方考え方がありまして、市民の方は無料というような考え方もございます。ただし、市外の方は1万5,000円ほどいただくというようなことも考え方としてございます。しかしながら、竹原市は財政がそんなにいいほうではありませんので、市外から来られる方の火葬についてはやはり平均を取りますと大体市内の方の3倍ほどをどこの市町も料金を上げられています。ひどいところでは、市外だったら8万円を取られる自治体もございます。いろんな自治体の費用が、データが集まっておりますので、そこを検討しながら適正な価格を今後求めて、こういった原油価格が上がったり電気代が上がる場所ですから、そういった費用に充てていきたい。と、施設の中の例えばWi-Fiが入らないとか畳が非常に座りにくいのでバリアフリーにしてほしいとかいろんな要望がございますので、そちらの費用にぜひ充てさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、歳出のほうですね、213ページ、火葬業務に要する経費のほうについて質疑をさせていただきます。

先ほどお話ししたように、取りあえず今1,270万円という指定管理料となっております。しかしながら、この中には恐らく灯油代とか光熱費、軽微な工事などなど含まれていると思いますが、実際にこの1,270万円の中の人件費って恐らく半値以下だと思うのですよ。それで500体ですね、年間。ということは、毎日稼働しているわけですね。ここへ2人つけなければならないという、今あります。そうすると、正直これ簡単に

計算しても最低賃金守られているのかなというように思っているのですが、その辺の認識についてはどのようにお考えですか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 高重委員御指摘のとおり、管理委託料については今年度決算1, 273万887円となっておりますが、議会議決をいただいています債務負担行為においては1, 137万5, 000円が正味でございます。後のちょっと金額が増えているのは、これは電気代が、市が先ほどありました変更契約、低額の業者から乗り換えた差額でございます。ですので、正味1, 137万5, 000円の中から現在の委託業者は、大体人件費が積算で500万4, 000円を割り当てていると。その他の600万円余りは電気代、油代、そういった必要経費、修繕費も若干含まれておりますが、入っているということでございます。稼働日数は年々増えておりまして、現在も500体を超えているという状況です。これは今後、団塊の世代の方が今非常に多くて、死亡者が増えているという状況があります。今後、まだ増えていくと。これ全国的な流れなのですが、ということになりますとますます今後火葬体数が増えてくるということで、様々トラブルも発生をしております。その中でどこまでその業者の方がこの業務、激務に耐え得るのかというのは、担当課としては非常に心配でございます。先ほどの御指摘にもあったように給食の件もございましたが、公共、現に委託の単価についてはなかなか動かないということがありますけども、先ほどありましたように歳出が厳しい時点で歳入を見直して、ぜひそういった業務を円滑にさせていただくということは、担当課としては一番大事なことだと思っておりますので、今後はそういったところを検討していきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ありがとうございます。

いろんな指定管理がございますけど、受けてくれるところがなかったら直営でやらなければならないということですよ。そうすると、幾ら経費がかかり、人件費がかかるのか。やはりその辺を加味しながら考えていかないと、安ければいい、片や付度したような指定管理もあるわけですよ、私たちから見たら。でも、これを市内業者で行うのが一番いいと思いますが、今のこの金額ではどこも行うことはまずできないと思うのです。やっぱりそういったたくさん入札にも入れるようにしっかりと予算をつけていかなければならないのかなと。適切なですよ。どう見てもこれ、500万円で2人を、例えば1日8時間ではないとしても、準備がありながら早めに出て掃除をしたりとかしても最低6時間ぐ

らいは、2体を使用すればかかるわけですね。そこに2人が要るわけではないですか。今、広島県の最低賃金990円です。まあ、1,000円ですよ。それを考えたときに業者の負担というのはどうなのかなというような思いもありますし、また先ほどもありましたが、維持管理費ですね、工事費。これ市が、この辺は市が直に業者とお話をしております。しかしながら、この指定管理者というのはやっぱりその辺、そういう業務にもうプロでありますし、そういったつながりもあると思うのですね。例えば、例が悪いのですが、解体工事にしても市が発注する解体工事と業者同士の民間の発注する金額ってすごい差があるのですよ。となると、やはりそういったその工事も、ここの指定管理者のこれまでの経験とつながりで少し安くできるのではないかなというような思いもあります。それをしてくれというのではなく、そういう研究も必要ではないかなというような思いがあるのですが、その辺について御意見があったらお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） ちょっと答弁を正確に答えられるかどうかは分からないのですが、市内、我々もちょっと業者さんにいろいろ委託をするわけでございますけど、やはり業者の体力といいますか、合わせた入札ができればいいのですが、なかなか一般的な積算で入札をいたします。もしくは、市外、他市の状況を見ながらやっています。そういった中で、では市の火葬業務が高いのか安いのかというのは今調査をしております。ただ、私どもが見た限り、竹原市の委託料はやっぱり安い部類に入るのかなと、今のところは思っております。ですので、安ければ確かに市としてはプラスなのですが、それが突然止まるということになりますと、先日も実は火葬が一瞬止まったのですが、非常に皆さんのストレスというのは莫大なものになります。悲しみの中で怒りが膨らんで、職員もどう対応しているのか分からないような状況になりますので、そこはやはりもう業者任せにするのではなくて、ある程度市のほうが積極的に関わっていくような運営でないと、丸投げだととても今後竹原市の斎場は運営できないと思っておりますので、いろいろ皆様に数字をたくさん上げることもあるかもしれないですけども、その辺は御理解いただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 最後の質問となります。

結構特殊な工事で県外業者とかも多いとは思いますが、その辺も今の指定管理者のいろいろなものを使って調べていただければ、とにかく研究をしていただきたいというふう

な思いです。

それと、村上委員のほうからもありました老朽化ということで、それだけではなく、私今まで結構火葬場に質問とかで、途中の道とかもともと2車線にすると行ったものがないとか、小梨地域の人はいもう午前中に町に降りるのが怖い、草は生えている、ガードレールは見えなくなっている、来たらバックをしないといけない、そういったところもあります。現実的にどこの場所にといいのもどうかといいいのもありますが、前々から早く災害のときも考え、小梨バイパスをつくり、またその山の麓のほうに火葬場を移転するのいも一つの案ではないかなといいいふうな思いもございいます。いいろいろな財政のこいもあいますし、今すぐどうこうといいいものはあいませんが、市民のためでありますので、やはり皆さんが利用しやい場所、また利用しやい金額、そしてきれいな施設で保っていただいいて今後も運営していただきたいと思いいますが、その辺について御答弁よろしくお願いいいたします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） なかなか答弁は難しいのですが、施設のリプレースについては今後いつかの時代に必ず考えていかなきゃいけない時期が来ますので、それが早いか遅いかは市の全体の財政体力から判断をしていくと。それまでは何とか今の施設を長寿命化しながら、皆様に不都合がなく安心して利用していただく努力を担当課としては行っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

216ページ、217ページ、8番、毒ガス障害者対策費になります。毒ガス障害者対策費について質疑のある方はお願いいいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 毒ガス障害者対策費の2番、毒ガス資料館管理運営に要する経費と14番、施設整備工事が79万9,700円、決算の中ではついているのですが、これのことになるのかどうか分からないですけど、予算では修繕料7万円といいいお話だったので、何か大規模に工事しなければいけなかったその修繕料と同じようなものなのか。

どっちにしても72万9,000円は少なくとも工事にお金をかけているということになりますから、当初予算より。この内訳というか、事情を教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 毒ガス資料館についても老朽化が進んでおりますが、去年はエアコンが突然異音を発したということで現場を確認したところ、ちょっともうこれは取り替えないといけないというようなことで、去年エアコンを修繕しております。今年度は照明について、令和5年についてはLEDのほうを付設すると。これについては冬、閑散期を狙って、お客さんがいらっしやらない時期を狙って工事をしていく予定になっております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほどから老朽化問題とかいろんな議論出ていますけども、特に大久野島の毒ガス資料館ってやっぱり世界に平和を訴えていく大事な施設であると思うので、入館者が来やすい環境、学べるような環境をしっかりと対策して行ってほしいと思います。答弁は結構です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

216ページ、219ページ、9番の公害対策費になります。公害対策費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

清掃費のうち、1番の清掃総務費、220ページから223ページ、1番の清掃総務費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

続き、2番の塵芥処理費、222ページから225ページになります。塵芥処理費について質疑のある方はお願いいたします。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 223ページの12番、ふれあい収集業務委託について質問をさせていただきます。

利用者数は何人が把握できておりますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 竹原市ふれあい収集事業については、昨年10月をスタートとしております。これは半年分、今年の決算半年分ということになります。利用者数につきましては、延べで申し上げますと半年間で145回の回収を行い、対象の延べの人数は45名ということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

昨年度、令和4年度からの新規事業ということでございます。半年間の実績、10月で1年になりますけれども、実施担当課としての事業評価についてお聞かせをいただければと思いますので、お願いをいたします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） この竹原市ふれあい収集事業については、近隣市町を参考にしながら事業を、後発の利を狙って我々は制度設計をしたところでございます。ですので、近隣市町の行われているふれあい収集とはちょっと趣が違いまして、やはり収集が客観的に必要である方を第三者の目から見ているということがございます。ですので、第三者の目の部分というのは障害者とか手帳をお持ちであるとかそういった方はもちろんなのですが、できるかできないかという判断を事業者と市のほうでして、これは至急に必要だということであれば、年齢問わず収集をしている現実、実態がございます。ですので、いろんなケースがありますし、途中で亡くなられた方もいらっしゃいます。途中で中止になったケースもあれば、急遽やってくれというケースもあります。やはりいろんな問題を抱えて、福祉の方の目からいろんな御家庭の問題がごみに現れているというのがよく分かります。もうごみが出せないとかではなくて、生活自体がもう壊れているというほうが早いのかなと思います。そういったところで福祉の目が入り、介護保険等の利用につながったり保護につながったり、いろんなことで支援ができるという制度だと思いますので、ぜひ皆さん、もしお困りの際がありましたら、この事業者、猫の手というのですが、福祉事業者

でございますので、御一報いただければと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

重要な事業と思いますので、引き続き取り組んでいただきますようお願いをさせていただきます。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

3 ページ目、336 ページ、国民健康保険特別会計になります。

336 ページから339 ページですが、歳入については1 番の国民健康保険税から1 1 番の諸収入、343 ページまでですか、歳入については一括で質疑をお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 337 ページの国保税についての滞納とか不納欠損が示されております。とりわけ滞納についてお尋ねしたいのですけれども、先ほど概要というのは市民税の滞納でお話をいたしました。ここの国保税についても、金額はちょっと滞納額が4, 500 万円という大きな金額になっています。その滞納者に対する差押え等々の資料も、先ほど申し上げたように決算資料の9 ページと11 ページに示されております。それで、私がお尋ねしたい趣旨は、差押え、執行停止等でまずは生活実態をきちっと把握する必要があるということは市民税と同じ趣旨であります。ここで質問をちょっと集約しておきたいのですが、そういった滞納者、執行停止、特に滞納者へのペナルティーがあります。ここで一点だけ聞いておきたいのは、ペナルティーの、資料にもありますけれども、国民健康保険証で滞納してペナルティー、その中の資格証明書が一件、発行されております。ですから、この資格証明書は御存じのように通常の保険証とは違って、医療を受けた場合、治療を受けた場合は窓口で100%まず払わなければいけないというのは資格証明書の内容でありまして、私が気になりますのは、滞納しているということの原因をきちっとつかんでいく、それと同時にまず健康状況ですね、健康状況もきちっとやっぱり把握してやる必要があるということで、端的に言えば、滞納していても病気がある人に対しては保険証を

出してはならないということなのですが、そういった対応はされているのかどうかをきちっと確認しておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 短期証、それから資格証明書の発行につきましては、世帯主との接触を図るために設けられて実施をしているというものでございます。これまでに御相談をいただいた方の中には、未申告だった方が住民税の申告をしていただきまして国保税への軽減が受けられたケースなどもございます。御相談いただければ、各家庭の収入、支出など生活状況をお尋ねをいたしまして、納付相談だけではなく、活用できる制度のお声がけなどを行いまして、より一層丁寧な対応をしているというところでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） だから、滞納者への丁寧な対応というのはしていないと言っているのではありませんし、ここで確認したかった内容というのは、先ほど端的に言いましたけれども、滞納があって、健康に関わる、健康状況が悪い人がいて、それが保険証を取り上げられたら10割払うといったら、滞納するぐらいだったら10割払うわけですから、10割払わなくてはいけないという今のペナルティーですから、そういったそのものがやっぱり大変なことになると。やっぱり健康が悪いのに資格証明書が発行されたら困るよと。その確認がどうなのかというのをもう一回だけ確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。部長、答弁できますか。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 資格証の御質問でございました。先ほど申しましたとおり、こういった資格証であるとか短期証を発行する場合は、十分に対象者の皆様とお話をしながら進めているところであります。先ほどおっしゃいました10割負担ということなのですが、まずそういった面談の結果、医療の必要な方にはこういった短期証とか資格証とかを出さないということになっておりますので、医療の必要な方には負担の中で十分な医療を受けていただければと考えております。おっしゃる内容のとおり、これは本当に慎重に対応していかなければならないことであると我々も感じております。今後もそういった形をまず第一に置きながら、そんな中で税負担の公平性を維持するであるとか、そういった対応に心がけていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 決算の概要説明書から23ページですが、これは介護保険等々もあ

るのですけれども、介護保険はサービスの充実により給付費が減少ということがあります。国民健康保険は、被保険者数の減少により保険給付費が減少したとありますが、この被保険者数の減少だけでなく、竹原市が取り組んでいる健康増進とか早めの診断とか、そういったようなものがこういう減少につながっているのではないかと思うのですが、そちらの認識はいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 確かに委員さんがおっしゃられるとおりに主だった理由というのは、被保険者が後期高齢者に移っている状況にあります。後期高齢者が増えている。後期高齢者の医療費用負担が増えるのですが、被保険者が減るプラス、もちろん必ず連動するわけではないのですが、医療費が下がっているというのは、やはり今の予防について特定健康診査であるとか人間ドック、その他もろもろの検査の結果、要は重度に、いわゆる糖尿病にならないとかそういった効果も、いわゆる大体4割ぐらいの方が健診されていますので、そういった効果も中にはあるかと思いますが、それがはっきりその数字に上げるというのはなかなか難しいかと思いますが、効果がないわけではないと思います。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね。なかなか数字的にはそういうところだろうと思いますが、健康であれば後期高齢者に移行しても健康なままというところではそれを望むところでもありますが、今の予防健診とかそういったような特定健診等々をしっかりと充実をしていただいて、健康であるから減ってきたというものが見えるような形の事業推進も今後していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、歳出に参ります。

344ページ、歳出、総務費、1の総務管理費、徴税费、運営協議会費、3つありますが、これ一括で。総務費で344ページから347ページ、質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番、保険給付費、346ページですが、1番の療養諸費から葬祭諸費まで、351ペ

ージですが、この4つ、一括で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

3番、国民健康保険事業費納付金、350ページからですが、1番の医療給付費分から3番の介護納付金分、353ページ、これも一括で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 4番の保健事業費、352ページ、355ページまで少し量がありますが、保健事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

356ページ、5番の基金積立金について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、6番、諸支出金、356ページから357ページ、償還金利子及び還付加算金と繰出金、2つありますが、一括で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では最後、356ページの予備費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、最後の4ページの貸付資金特別会計、362ページになります。貸付資金特別会計ですが、これ歳入一括で362ページ、363ページ、質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

414ページ、415ページになります。後期高齢者医療特別会計、これも歳入、1番から、後期高齢者医療保険料から4番の諸収入、歳入一括、414ページから417ページになります。質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 415ページの不納欠損及び滞納がありますけれども、特に滞納のところをお尋ねして、この質問の趣旨というのはこれまで国保とか市民税で伺いました。それで、今日のこの場で確認したいのは、普通徴収がここでも滞納があります。180万円いくら滞納があつて、現年、滞納分含めてですね。その確認も含めてお尋ねしたいのは、普通徴収の対象者というのは、私の理解なのですが、無収入の人から月額1万5,000円未満、年間では18万円ですかね、なろうかと思うのですが、こういった無収入から月額で1.5万円の人が普通徴収の対象になるのか。そういった中でのこういった滞納者、具体的な滞納者は何人ぐらいおられるのかというのが、この決算でも資料がありますけれども、40人なのかということを確認しておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 普通徴収については、特徴は5,000人ほどおられますが、普通徴収については400人ほどいらっしゃいます。これについてはほぼ75歳を迎えられた月が年金から天引きできないというようなことがございますので、半年間ほど普通徴収に変わるということがございますので、この全てが低所得者であるということではございません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私がさっき確認したのは、180万円、普通徴収で滞納があつて、上のほうには特別徴収でこれはマイナスになっていますから滞納ではないのですけれども、普通徴収のところに180万円余り滞納で現年度分と繰越分がある。ここについてお尋ねしたのは、収入でいえばさっき言った無収入から1.5万円かと、月額ね、ということを確認したのですけれども、そうではなくて180万円の滞納の中にはさっき言った年金の75歳の切替えの人が大分入っていると、これは相当入っていると。どのくらい入っているのでしょうか、大ざっぱでいいのですけれども。この180万円のお大半は、私は無収入とかそれほとんど入っているのかなという確認を求めたのですが、そこはどうかでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 普通の一般の年金等、障害年金とかそういったデータがうちのほうにないものですから、その人数について私の手元にはデータがないということでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） データがある分で確認しておきたいのは、無収入から月額1.5万円の人も対象になっているのは間違いないですよね。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 無収入の方については、当然特徴できませんから普通徴収になるということでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 端的に言えば、0の人にも保険料はかかるわけですよね。最低限保険料がかかる、いろいろ減額措置がありますけれども、無収入の人が軽減措置をやったとして月額幾ら支払わなくてははいけませんか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 後期高齢者の場合は2年で見直しをいたしますし、4年、5年と同じ金額になりますが、年間1万3,752円が年間、年間ですよ、年間で1万3,752円でございますので、7割軽減のマックスで最低負担、最低で一番負担される方の費用は月額1,146円になります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では続いて、歳出に参ります。

歳出、総務費、広域連合納付金、諸支出金、予備費がありますが、これも一括で質疑のある方、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、午後1時まで休憩にいたします。

午後1時から再開いたします。

休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時56分 再開

委員長（今田佳男君） では、再開いたします。

ページ数は、5ページからです。5ページ、民生費、社会福祉費、158ページからになります。158ページ、社会福祉費、社会福祉総務費ですが、そのうち161ページ、5番の国民健康保険事業に要する経費は除きます。158ページから167ページの間で質疑のある方、お願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 161ページの2番、民生委員に要する経費についてお聞きしたいと思います。

私も今議会のほうで選出されまして、下垣内委員とともに議会の民生委員の推薦委員を仰せつかってやっているのですが、予算額でいうと739万6,000円で執行額が729万5,000円で、そんなにこの予算自体に関しては別に決算と比較してそんなに言うことはないのですが、民生委員の成り手不足ですよ。これ、結構深刻だと思うのですよ。本当に広島市みたいな大都市でいろいろ多様化した時代ですから成り手がいないとかというのは分かるかもしれないですけど、竹原のような田舎のところで、地域の関連が強いようなところで民生委員の空白区ができていて、今後本当に、午前中にもありました、副委員長のほうからあった重層的支援とかそういうことも含めて、やっぱり民生委員って一つの核になっていくものだと思うのですが、その民生委員が成り手がいないって、これ結構深刻な問題だと思うのですが、その辺の認識についてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、民生委員の成り手不足に対する認識ということでございます。

今、委員おっしゃられましたように推薦委員ですね、推薦委員、議会のほうも2名なっていていただいております、昨年、令和4年12月がちょうど改選時期でございました。12月1日から3年間始まったわけでございますけども、もともと竹原市におきましては83名、これ地区割りをしております83名の枠がございます。そのうち、当初10名ほど欠員というところからスタートしまして、その後追加でなっていて現在77名ですので、6名の空白地帯が生じていると。北部が1、それからあと残りは竹原地区。竹原地区はちょっと大きいですので、中心のところと西小のエリアというふうに御理解いただければと思いますけども、そういった形で今のところ欠員が続いているという状態がございます。おっしゃられたように、この民生委員というのは地域における核だというふうに

我々も重々承知しております。ただ、なかなか昨今の雇用状態からしまして、やはり60歳過ぎても働かれている方というのは非常に多くございます。平均年齢取っておりますと民生委員の今回の平均年齢も70弱ということでございますので、本当もう高齢の方で成り立っているというところでぎりぎりのところが正直あろうかというふうに思います。今後に向けて、重層のお話もありましたけども、もっともっと地域におけるいろんな会合の中のそれこそ中心になっていただくというのが民生委員でございますので、我々としても民生委員の確保に向けてはこれ以上努力をしていかなければならないというふうに思います。

ではなぜ、今の段階でこのように民生委員が不足しているのかということでございますけども、これは本市だけではないのですけども、全国的な話を見ますとやはり民生委員の業務内容がいわゆる知られていない。これは、我々も周知不足というのは反省しなければいけないというのは一つございます。それとあとは、やはり民生委員に対するイメージですかね。どうしても保護の中に入っていくというのがございますので、ただなかなかその権利関係に入るということは非常に難しゅうございます。ですから、民生委員の役目としてはやはり地域の中で声かけはしていただくのですが、その後、やはり必要に応じて、例えば我々行政機関であるとか、あとはその地域の関係団体等へつないでいただくといったところの業務をしていただく、こういったところのイメージを併せ持って研修等をしながら、徐々に増やしていくしか方法はなかりうかなというふうに思っております。あと、いわゆるある意味無償のボランティアという中でさせていただいておりますけども、活動費は別としましてもやはりそういった形でもし可能であるならば、将来的には有償的なものもあるかもしれません。

そういった形で国も挙げて今後大きく変わろうとしておりますので、これから先、民生委員という制度は多分なくならないと思いますが、こういった形の中で我々としても一日も早く欠員状態がなくなるように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） とにかく民生委員になっていただくと思ったら、もちろん行政と各自治会とかいろんなところで協力してくれる人をお願いするしかない。業務内容が知られていないということで、これはもう啓発してやっていくしかない。もうそんなことはやって、保護の中に入っていかとかという大変な業務では、そういうことも今もやっていら

っしやると思う。その中で探していったら、大体民生委員に選ばれる方というのは地域で何らかの、ほかの地域の世話役をやっていたりとかということで、また訪ねていったら前にも頼まれたとかというような形で断られたりということで、なかなかこれって大きな問題であり、市域でいうと小さな話になるのかもしれないけど、現場にとっては非常に大きな問題ですよね。ここは非常に難しいところかなと思います。そういう中で探していくと、お尋ねしてあれですけど、市単独で、今課長の答弁をそしゃくして質疑すると、市独自ではもうどうしようもしにくい問題になってきているのかなと、各自治体だけで。高齢化ももちろん進んでいますし。そういう中で少し出た有償ボランティアという話で、これ結局、国法の部分ですよね。結局、民生委員の地区の指定も国のほうで動いてもらわないと変わらないということなので、こういう訴えかけをしていってもらうしかないのかなというところでも、ここはもうちょっと大きな話になるかもしれないですが、やっぱりこういうことは全国市長会、中国市長会とかで市長にそういう場で訴えてもらうしかないのかなとは思いますが。何かちょっと質疑といって今の答弁に対しての思いみたいな形になったのですが、何か見解があればお答えいただきたいなと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 先ほど私、現状の認識ということでお話しさせていただきました。その中で、当然機会あるごとに我々も国に対して訴えていく必要はあろうかと思えます。ただ幸いにして、本市におきましては民生委員そのものは欠員でございますけども、例えば民生委員だった方が、これは今民生委員ではないのですが、その地域におられるわけですから、やはり地域の中は一番よく知っておられるという状況がございます。そうした方が任意の中でやはり見回りをさせていただいているという現状がございます。それに甘んじるわけではないのですが、そういったところで一部保たれているというところがございます。

それともう一点、民生委員のサポーター制度というのが実は社会福祉協議会のほうにございまして、民生委員は我々のほうで担当しておりますけども、今度民生委員を支えるいわゆるチームとしてのサポーターの育成というのですか、こちらのほうを社協とより研修をして人数を増やしていく。要は、一人ではできないのであるならば、チームを組んで何とかみんなで盛り立てていくという制度を、これを構築していきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、次に参ります。

166ページから173ページ、障害者福祉費、166ページからになります。2番の障害者福祉費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

172ページから老人福祉費、このうち10番の老人保健事業に要する経費、177ページですが、10番の老人保健事業に要する経費は除きます。老人福祉費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 175ページ、高齢者援護に要する経費の19番、市外施設措置費の決算額は本年度2,581万7,540円であります。昨年、令和3年度の実績、または令和4年度の予算額より500万円以上減少しています。その実績と効果について伺います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 市外措置費につきましては、市外に所在する養護老人ホームへ措置している方に係る措置費でございます。令和4年度は、令和3年度末に市外に措置されている方が1名死亡されたことによりまして、市外措置入所者が12名から11名へ、1名減少したものでございます。措置する施設につきましては、基本的には市内にあります黒滝ホームに措置することとしておりますが、市内への措置が適当ではない方、例えば虐待等の被害を受けられて加害者が危害を加えるおそれがある方ですとか、視覚障害をお持ちの方につきましては、その方の実情に合わせて市外へ措置させていただいているところでございます。

措置費の養護老人ホームの効果につきましては、養護老人ホームは老人福祉法に基づき、環境上及び経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者に対し、安心した生活が送れるよう入所の措置を行っているもので、今後においても社会的孤立の問題等が顕在化し、生活課題を抱える低所得の高齢者が増加することが見込まれております。養護

老人ホームの果たすべき役割は大きいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 177ページ、7番、介護予防・生活支援事業に要する経費の12番、外出支援委託料についてお伺いしたいと思います。

要はこれ、福祉バスの話だと思うのですが、実績ですね。1便当たりとかというような数値で分かるものを教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 福祉バスの令和4年の利用者数は、4コースあるのですが、4コース合わせて延べ2,817人でございます。1コースずつもあったほうがいいですかね。

委員（山元経穂君） 分かれば。

健康福祉課長（森重美紀君） 築地塩町コースが359人、新庄田万里コースが998人、忠海コースが828人、西野宮原コースが632人です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） すみません。数字のことをまた聞くようになるのですが、すぐ計算できない。大体1便当たりの平均値が分かれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） すみません。1便当たりの平均今出していないのですが、最大13人で11人程度乗っていらっしゃると把握しております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 数値に関してはよく分かりました。最大11人ということはどうなのですか。今これマイクロバスという形態を取られていると思うのですが、媒体ですよ。別の媒体を使ってというところで、例えば地元のタクシー業者などを使うと、例えばバン型の車って仮にもし乗れなくても、後ろでタクシー走らせるというようなことにすれば、ひょっとしたらマイクロバスでやるよりもお金が浮くのか、ちょっと計算はしていませんが浮くのか。どういう形がいいのかですよ。昨日も福祉部ではないですが、これも公共交通の一つだと思うので、公共交通の分野で昨日も総務部のほうで聞かせていただいたのですが、それも一緒になって今後この福祉バスの在り方とかというのと一緒に考

えていかないといけないと思うのですが、その辺の課間のやり取りについてあれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 現在の福祉バスの車両についてなのですが、これは平成30年度まで芸陽バスさんが運行していた際の車両を、その後、委託を受けてくださった西条交通さんへ無償譲渡し、運行しているものでございます。現時点でタクシー等への代替は困難であるとは考えておりますけれども、利用者数の減少や今後要介護高齢者等が増加して、主要な幹線道路まで出てくるのが困難な方も増えるだろうと見込んでおります。こうしたことから、地域公共交通の担当課とも庁内連携しておりますけれども、今後そういった担当課や公共交通事業者、また福祉関係者と連携しながら検討していく必要があると考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） そうなのですよ。今、課長がおっしゃられたとおり、だんだん年を召されるとやっぱり体が動かなくなって、そこまでいかに行くかといったら、やっぱりフィーダー交通ってそれ手段がタクシーなのかどうなのか分からないですけど、そういう話になってくると思うのですよね。ですから、やっぱり先ほども申し上げましたが、公共交通として捉えてこういう問題も解決していくべきではないかと思うのですか、ちょっとくどいかもしれないですが、部長のほうで何か御認識があれば答弁いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 現在の福祉バスの運行状況でございます。

おっしゃるとおり、今のままでこのまま続けていくということがベストであるとは考えておりません。先ほど担当課長が申しましたように、その時々利用状況ですね。例えば人口減少に入った場合であるとかそういった中、そしてニーズですね、利用者の方々のニーズを判断しながら流動的に考えていかなければならないと考えております。現時点では、今の状況でまだ足りているのではないかという考え方もありますけれども、そこで立ち止まることなく、今後とも常に一番最善な状況を考えながら対応してまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

186ページ、老人福祉施設費のうち、事業費、186ページ、187ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

児童福祉費のうち、186ページから193ページですが、1番の児童福祉総務費、そのうち3番の乳幼児等医療給付に要する経費、189ページですが、これは除きます。186ページから193ページ、児童福祉総務費で質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 191ページの7、子ども子育て支援事業に要する経費の中から2点お伺いいたします。

まず1点目、12のファミリーサポート業務委託料についてお伺いいたします。

こちらのサービスの利用実績を教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、ファミリーサポート業務委託の利用実績という御質問でございました。

令和4年度につきましては、活動件数964件になっております。なお、会員数につきましては416人となりまして、会員数の中には利用会員196人、協力会員179人、それから両方の会員になっている方もいらっしゃいますので、その方が41人といった実績になっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 去年はコロナ禍ではありましたが、年単位でいうとこの利用者数が増加傾向にあるのか、それとも少なくなっているのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 活動件数の過去の推移でございますけども、ちょっと古いのですけども、平成30年から令和3年度を見ますと約1,200件前後の数値になっております。そこから令和4年度が964件ですので、令和4年度に限っては減になっ

たということになります。ただ、このファミリーサポート事業につきましては、当然登録していただいてその会員の方が必要あるときに利用していただくという形ですので、延べ回数で申し上げますと同じ方が利用されるということはよくございます。これは個別的な要因になるかもしれませんが、令和4年の中で減った原因としましては、一つはその特殊事情、その個別の方が、多く利用されていた方が、それがなくなったといった形で減になったというふうにお聞きしております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） マッチングがうまくいかずに利用に結びつかなかったとかという件数が分かれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 申し訳ございません。件数についてちょっと把握しておりませんが、ファミリーサポートの中で担当者の話の中ではやはりそれぞれマッチングというのは当然ありますので、その日で合うか合わないかと、うまくいかなかったという事例はございました。ただ申し訳ございません。件数については把握していません。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

子育て中に手を貸してほしい方のとても心強いサービスだと思いますので、提供会員の方の人材確保も含めて、今後も引き続きよろしく願いいたします。答弁は大丈夫です。

続きまして、2点目、18の結婚新生活支援事業補助金についてお伺いいたします。

当初予算では270万円ついていましたが、決算では135万円となっています。金額を見ると半数の方しか利用がされなかったのかなと思うのですけれども、周知やPRはどのようにされていたのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、結婚新生活の事業のPRでございますけども、PRにつきましてはいわゆる年2回の広報の掲載、それからSNS、タネット、チラシ等を配布した形の周知でございます。それとあとは、目には見えませんが、いわゆる口コミというのですかね。やはり利用された方からの口コミというのは一定程度あるのではなかろうかというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君）　こちらは、もともと結婚された方が少なくて利用がなかったのか、それとも要件を満たす世帯が少なかったのか、分かれば教えていただけますか。

委員長（今田佳男君）　社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君）　昨今の結婚の数ですね。年の数を見ますと、令和4年度というのは数自体は多くございません。そういったことから、やはりそれに伴って予算計上額の思っていた見込み数よりは少なかったというのは一因としてあろうかというふうに思っております。ただ、相談に来られた方というのはいらっしやいまして、内容的に説明させていただいたときのやはり所得条件がございますので、所得条件でどうしてもはまらないと。あとは、最終的には御自身の御判断によるころはあろうかと思えますけども、少額のためになかなかこの条件が、やっぱりいろいろ新しい建物のいわゆる賃貸、それからの取得、リフォーム、引っ越し代金等々ありますけども、なかなか金額が上がらないところもありまして、それで辞退された方もいらっしやいますので、そういった形が合わせあって実績としては5件しか上がらなかったというふうに分析しています。

委員長（今田佳男君）　村上委員。

委員（村上まゆ子君）　お金がもらえるから結婚するのではないというのはすごく分かるのですが、この物価高騰の中でどの御家庭も大変であると考えますので、所得の要件の緩和とか見直しについて、この制度を活用しやすくするために何か考えていることとか緩和していく予定はあるのかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君）　社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君）　本市におけるこの結婚新生活の事業につきましては、もともとこれは国のスキームによりまして行っている事業でございます。要件等については、今、国のとおりで行っております。実際にどのように増やしていくかということになりますと、ひたすらあとは周知というのは当然あるのですが、やはりこの対象年齢の方というのは若年層の方で、いわゆる若年層であればやはり所得というのは一定には低いということがございますので、この事業そのものの効果についてはやはり一定にはその方にとっては効果があるのかなど。ただ、これで実際に皆さんがどのように思われて結婚に踏み切るかというのは難しいところはありますけども、そのような事業の効果というのは当然あろうかと思えます。あとは、本市独自の枠といいますか、拡大としてどのような設定を設けるかというところがございますけども、やはり他市の状況を見ますとこの婚姻という法律上の世帯が今対象になっておりますが、これがいわゆるパートナーシップであるとかファ

ミリーシップであるとかそういったところまで広げられて運用している自治体はございます。ただ、そこまで本市が行くかどうかについては、今後本市のやっぱり状況等もございますので、そこを見ながら検討していく必要はあろうかと思えます。どちらにしましても、国とは言いながらもやはり限られた財源の中で行っていくわけですので、やはりそこも見極めながら行っていくことが必要であろうかというふうに思っています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

192ページからになります。2番の保育所費、192ページから197ページまでまがります。保育所費について質疑のある方はお願いします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 197ページの修繕料、3番の保育所施設管理に要する経費の10、修繕料132万6,460円、これの内訳について教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、修繕料の内訳でございます。

これは、施設の老朽化等による修繕ということでございます。実績としましては、竹原、吉名のこども園での門扉の修繕であるとか、それから同じ竹原こども園で消防設備の修繕、それから吉名こども園の空調機の修繕、同じく竹原こども園で給食リフトの修繕、それとたけのこのほうは調理器具のメンテに伴う修繕というのが1件ございました。主なものはそういった形のものになっております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） たけのこさんのほうは調理器具のメンテだったのですが、吉名と竹原こども園さんは空調とかそういう問題があったり門扉とかって、やっぱり結構古い建物自体が当然傷んでくるということで老朽化に対する修繕料って毎年毎年計上されてて、それはやっていくしかないと思うのですが、何でその修繕をやってほしいかという、やっぱり園格差、園の中で例えば先ほど言われたたけのここども園なんかは新しい。古いところとの格差が出ないようにしてほしいので、だからこういう修繕に関しては徹底的にやってほしいなと思うのですが、その辺の御認識についてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 修繕のいわゆる保育施設の維持についての認識でございます。

当然我々がまず行う必要があるというのは、やはり園児が安心して通える、保護者からして安全に預けられることができる環境づくり、これが一番でございます。そうした中で壊れたところがあれば、即座に修繕していくという必要性は出てまいります。修繕の中にはいわゆる小規模修繕、それから大規模修繕等もございますけども、今ここで上げている修繕料というのはどちらかといえば不特定ですので、その場で起こった修繕と。建物も、竹原、昭和55年、吉名、昭和60年ですから相当もう古くございます。そういったことになりますと、これからもますますそういった設備等は壊れていくというのは予想されます。地域において通うところで格差が出ないようにということでございますので、当然そこは今までの内容等を見ながら、また要望等を聞きながら同じような維持を図るといいですか、そういった目線で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 195ページの保育事業の経費の会計年度職員報酬があります。聞きたいのは、この会計年度職員の人数とそのうちのフルタイムですね。フルタイムの方は何人ぐらいおられるのかなというのをお聞きします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、会計年度任用職員の内訳数でございます。

令和4年10月1日の時点でございますけども、保育58人というふうになっております。内訳としましては、フルタイムの方が16人、公休代替等残りの方は42人というふうになっております。調理員につきましては16人と、こういった内訳でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） フルタイムが16人ということですがけれども、保育事業の継続性とか雇用者の安定雇用という面から見たらこういう非常勤から常勤といいますか、それで雇用なんかも考えることも必要ではないかなというふうに思うのですけども、年数はどのくらい、そのフルタイムで、年数はどのくらいやっぱりされているのかなということを含めてその方の常勤雇用の検討についてどうお考えなのかな。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 保育施設での雇用体系と申しますか、常勤、非常勤、保育所というのはこども園でございますけれども、やはり我々のように決まっている時間から時間までではなく、当然朝早出の方、それから延長の方、土曜日が開いているということもありまして週6日でございますので、いわゆる休みのときに変わっていただける方、あとはやっぱり長時間勤務をされる方がいらっしゃいますので、その中での休憩に入る方、様々な方の力を借りて一つの事業をなすという形でございます。当然その中でもやはり核となる担任であるとか主任であるとかといった方につきましては正職員を充てております。ただ、やはり我々竹原市もそうなのですけれども、その人員、正職員という確保に向けては、ちょっとここだけの問題ではございませんので、ちょっとなかなか私のほうから申し上げにくいのですけれども、ちょっと難しい面があります。ただ、そうはいいまして保育業務を止めるわけにはいきませんので、それに代わるものとして会計年度のフルタイムを活用しながら正規職員と同等に任務を行っていただくと。あわせて、雇用面につきましてもここはかなり改善が図られてきたというふうに聞いておりますので、この先も正規職員という形になっていくのが一番望ましいとは思いますが、それではなかなか難しいようであるならばやはり会計年度のフルタイムの活用というのはあろうかというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 部長のほうにお答えできればお願いしたいと思うのですが、趣旨は先ほどの分で常勤雇用で、非常勤会計年度職員ではなくフルタイムという常勤的な仕事と申しますか、そういう方の安定雇用という面でお尋ねしたのですけれども、ぜひいろいろ定数の関係でぱっと増やすというのはなかなか厳しいというのは承知しているのですが、先ほどの保育事業のいろんな多様性から考えても、やっぱり経験者の安定雇用と申しますか、保育のサービスを提供するためにもそこらの非常勤から常勤雇用の安定雇用と申しますか、ここはやっぱりぜひ検討をしていただきたいなということについて部長の見解を求めておきたい。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 保育所での雇用の条件ということでございます。

先ほども御説明申し上げましたけれども、この保育所の運営というのはやはり我々と同じように8時間勤務で、朝、定時から定時までというだけの雇用形態では成り立たないというところに実際の現場の話がございます。また、ただ条件等につきましてはこれからも

改善していく必要があるので、なるべく勤務していただける方であるとか経験者を雇用して対応していきたいということが一点と、また中には実際に短時間を希望されている方もいらっしゃいますので、そういった方々の雇用については希望がかなうように短時間勤務を選んでいただくということがあろうと思います。いずれにしても、一通りの雇用形態ではなく、様々な形の雇用形態を取らないと運営がなかなか難しいということがありますので、今後慎重に検討し、実施してまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） いいですか。

保育所費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

196ページ、199ページ、3番の児童福祉施設費。196ページから199ページまであります。児童福祉施設費について質疑のある方は願います。

山元委員。

委員（山元経穂君） 199ページ、3番、認定こども園等に要する経費の7番目、保育士応援給付金。これ、たしか私立の保育園で保育士になられた方に補助金を出すという制度だったのではないかと思います、これの実績についてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、保育士応援給付金でございます。

これは、令和4年度から開始した事業で向こう3年間の給付というものでございますけれども、令和4年度の実績としましては40万円というふうになっております。内訳なので、人としては3名なのですが、この条件の中には実は雇用と同時に、要は市外から市内へ転入された方については初年度10万円を追加給付ということがございましたので、このたびそういった該当の方がいらっしゃったということを受けて、3人でありましても、プラス10万円の方がいるということで40万円といった内訳となっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） つまり、だから3人で10、10、20という計算でいうとそういうことですね。ただ、予算で組んでいた額は80万円で、やっぱり8人と言っているのか、今のさっきの20万円の例があるので、ただ3人では、予想ではなかったとは思うの

ですが、おおよそは普通に考えたら10万円で8人というところで、なかなかやっぱりこれ確保は難しかったということになるのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 数字の結果から申し上げますと、なかなか難しかったというのが正直なところでございます。予算を計上するときに、実は私立の、これ対象は私立ですので、私立のほうに雇用のいわゆる状況ですかね、状況を確認したときがでございます。各園どのぐらいの正規職員を募集したいのかというところがございまして、それを積み上げた形で最大値で組んだというのが予算計上でございます。当然、私立もいろんな機会を通じまして募集をかけたというところがございすけども、なかなか正規というのがやはり難しいというところで、いわゆるさっきの言葉ではないですけども、会計年度、いわゆる非常勤の場合で短時間勤務であればいると。ただ、なかなか正規の雇用ということになると、そこが難しかったというのが正直な結果でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 199ページもいいのですかね。

委員長（今田佳男君） 199ページも大丈夫です。

委員（高重洋介君） 放課後児童クラブについてお伺いをいたします。

現在、各小学校に放課後児童クラブあると思うのですが、直営でやっている放課後児童クラブ、または次のページの委託先ですよ、委託でやっている放課後児童クラブ、各クラブの利用人数をお教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、各クラブの利用人数でよろしいですね。1個ずつ申し上げたほうがよろしいですかね。

委員（高重洋介君） はい、お願いします。

社会福祉課長（住田昭徳君） まず、忠海から参ります。

令和4年10月1日現在の内訳になりますけども、忠海については利用者29、それから大乗については24、竹原については62、ただし竹原については2クラスございますので62。竹原西については54、こちらも2クラスあります。吉名については20、中通については22、荘野については27、東野については4人という内訳になっておりま

す。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 少し前ですけど、竹原西小学校の児童が増えてふれあい館のほうでも預かっているということですけど、今現在はふれあい館のほうではお預かりはしないということでもいいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） ふれあい館のほうの事業として、同じような放課後健全の育成事業がございます。そして、その中で竹原西と合わせて竹原エリアもございまして、そちらのほうの児童を預かっている事業はされているというふうには聞いております。ただ、ふれあい館についてはやはり開いているのが、例えば土曜日、日曜日等々ありますので、ふだんの形態とはちょっと違うところがございまして、受入れとしてはやられているというふうに思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

副委員長。

副委員長（道法知江君） 199ページの保育士の処遇改善臨時特例事業の補助金なんですけども、これは国の事業ということでもあります。まず、何%ぐらいの上乗せがあったのかということをお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、保育士の処遇改善の事業の中の上乗せパーセンテージでよろしいですかね。

これは3%程度、月額にしまして9,000円の上乗せがあったという内容になっております。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） これは、賃金台帳とかというのを作成するという事になっていたのではないのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） おっしゃるとおり賃金台帳で最終的には確認したという形になります。処遇改善につきましては、昔から国のほうから指摘がございまして、それがいわゆる全てその方の賃金に行き届いていないという状況がございました。しかしなが

ら、このたびのこの補助金の事業につきましては確実にその方の賃金に反映させるということでございますので、まず基本給に3分の2、その他に充てるということを当初の計画、それから実績報告に併せて、その方の賃金台帳をもって確認することによってそこを担保したというふうな内容になっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

198ページ、一番下からですが、198ページから201ページ、母子福祉費。母子福祉費について質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 201ページの1、母子父子家庭援護に要する経費について3点ほどお伺いいたします。

まず1点目、対象者の数を教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、ひとり親家庭の医療費の対象者の数というところでございます。

令和4年度の実績でございますけども、件数としましては2,613件になっております。受給者の数でいきますと、令和4年9月末現在でございますが207名という実績でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

その下の19、母子高等職業訓練促進事業給付費についてお伺いいたします。

この訓練を利用された方は何人いらっしゃるか、分かれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、令和4年度の実績ということでございます。

3名いらっしゃいます。看護師の方が2名、それから准看護師の方が1名、資格を取られるということで3名の方が利用されたということでございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） この訓練で資格を取得し、実際にそのお仕事に結びついた方ばかり

りですかね。それとも、資格を取っただけというパターンもあるのかお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 令和4年度でいわゆる修業を終えられるということですので、うまくいけば令和5年度からどこかのところでそれを生かしたところに就いているということは考えられるとは思いますが、我々としてその後の追跡というのはちょっと行っておりません。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） せっかく補助を出して資格を取ってくださったという方が多くいらっしゃると思いますので、実際の仕事に結びついて実際に仕事をされているというところまでであると、他の方も勇気を持ってやってみようかなという方も出てくると思いますので、今後周知のほうもお願いしたいのと、あと国が学び直し、いわゆるリスキリングですかね、そちらを進める中で今後母子父子に関わらず対象の拡充をしていくなどお考えがあればお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この事業のいわゆる効果的な活用、拡大へ向けての効果的な活用ということでございます。

確かにこの事業そのものにつきましては、今ある、要は生活スタイルの中で、しかもそこに資格を取りながらということですので、なかなかその実生活の中でやっていくというのが非常に難しいといった状況がございます。あわせて、実は今まで利用された方というのは看護師の方が圧倒的に多かったのですが、この近郊の看護師の専門学校については、三原にしてもそうですし、尾道にしてもそうですが、終わっていくと。とても残念な結果になります。そうすると、なかなかそこに通いながら資格を取ってこの制度を活用しようというのは、今後、看護師に限れば難しい面は出てくる可能性としてはあるかと思えます。ただおっしゃられたように、いわゆるこれからでも、いわゆるいろんな資格を取ってもう一度生活をよりいいものにしていくということというのは非常に大事でございますので、この事業そのものがいいのか、もっと違った面で一助になるようなものがあるかどうか踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

では続きまして、次の質問に移ります。

201ページの2、児童扶養手当支給に要する経費の中の19番、児童扶養手当、約7,800万円についてお伺いいたします。

こちらの対象者の数を教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） これも令和4年度の決算数値、延べの月の人数でございますが、支給対象者、親御さんとしましては1,971人、対象児童としまして3,149人となっております。受給者そのものの数につきましては、令和5年3月31日の時点でございますけれども、146人というふうになっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） こちら国や県の補助額や市の負担金についてお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、財源の内訳でございます。

この事業につきましては、国が3分の1、残りは市の負担というふうになっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

200ページ、201ページ、6番、児童手当費。児童手当費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

200ページから205ページまでですが、生活保護費、そのうち1番の生活保護総務費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

204ページ、205ページ、生活保護費の扶助費。2番の扶助費について質疑のある

方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

204ページ、205ページ、災害救助費のうち、1番の災害救助費、204ページになります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次の6ページに、6枚目になります。

衛生費、204ページですが、1番、保健衛生費のうち、1の保健衛生総務費、そのうち204ページから207ページですが、公衆衛生推進に要する経費は207ページですが、これは除きます。保健衛生総務費について質疑のある方はお願いいたします。

ないようですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

次に、2番、206ページですが、健康増進対策費、206ページから211ページですが、そのうち、1番、健康づくり推進に要する経費のうち、7番の講師報償、11の手数料、12の後期高齢者健診委託料は除きます。健康増進対策費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、飛ばします。すみません、ではなしで。

次に、予防費、210ページから213ページの予防費について質疑のある方はお願いいたします。

副委員長。

副委員長（道法知江君） 211ページ、子宮頸がんの予防のワクチンとほかにもワクチンがありますけど、どこになるのか、子宮頸がん予防ワクチン、HPV。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） ちょっと分かりづらいのですが、保険料の下の12番の

予防接種委託料の中に含まれております。その下のワクチン接種業務委託料というのがコロナワクチンのことになります。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） これは積極的に勧奨するという事業に入ったということではありませんけれども、37ページの当初予算の概要でいくと、このいわゆる竹原市における対象者というのを伺いさせていただきたいなと思います、キャッチアップも含めて、9学年も含めて。そもそもの定期接種の対象者とそれとキャッチアップの対象者の人数をまず教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 子宮頸がんワクチンの接種の対象は、定期接種として小学校6年生から高校1年生の年齢の方を対象としております。それ以外にキャッチアップ接種として、接種機会を逃した方の接種をキャッチアップ接種と言うのですが、平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた9学年の女子を対象にキャッチアップ接種を行っております。定期接種の対象者接種率を中1の女子の人口としておりますので、中1の女子の人口が102人となっています。令和4年度の接種者が、定期接種が30人、接種率としてはちょっとまた分かりづらいのですが、1回目、2回目、3回目と3回接種するので、回数ごとに出してしまして、1回目が36.3%、2回目が30.4%、3回目が30.4%となっています。キャッチアップ接種のほうが接種対象者の総数として596人、そのうちの79人が令和4年度に接種いただいております。接種率としては13.3%となっております。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） これ、予算の初期の段階と効果が上がった、決算で。当初の予算とこの結果ですよね。これを見てどのように感じられる。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 当初予算のときは再開して初めの年度でしたもので、結構高めに見ておりました。結果3割程度という接種率になっておりますが、これは全国的にもこの程度だという認識です。令和4年度30%程度なのですが、今年度、令和5年度は令和4年度よりも多少増加しております。

委員長（今田佳男君） 副委員長。

副委員長（道法知江君） 感染率というのは、ワクチンを接種してなかった子と比べて感

染率は非常に上がっているという、2020年から上がっているという数字も出ていたりしております。本市においても、HPVワクチンを接種しようとしていたときにはかなり、80%以上の接種率だったと思います。そこに持っていくためにも、やはり死亡者とか罹患者を増やさないためにも少し努力するべきではないかなと思います。このことについてお伺いさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 子宮頸がんというのは子育て世代、若い世代の女性の方の罹患が多く、大変な損失となってしまう疾病だというふうに考えておりますので、早めにワクチンの接種、それから子宮頸がんの検診を受けていただくように周知をしてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

214ページから217ページまで、6番の母子保健費、214ページからになります。母子保健費について質疑のある方はお願いします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 215ページの1、母子保健推進に要する経費の中から1点お伺いいたします。

13のシステム使用料についてお伺いいたします。

内訳を教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） こちらのシステム使用料は、電子母子手帳たけっこダイアリーの運営の保守料がございます。月額3万3,000円です。たけっこダイアリーは令和元年8月から実施しております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） たけっこダイアリーを導入し活用する中で、登録者数は何人ぐらい今いらっしゃいますか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 現時点のたけっこダイアリーの登録者数は284人となっ

ております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） システム導入したことで情報が手元に届きやすくなったと思うのですが、ほかにもメリットがあれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 予防接種、小さいお子さんの予防接種というのはかなり管理が大変なのですけども、適切な年齢の時期にプッシュ型でお知らせが届きますので、予防接種記録の管理ですとか、あとは母子手帳の本来の役割であります成長発達の記録ですとか、そういったものが管理しやすくなっておりますし、災害等で母子手帳を紛失された場合もそのデータが残っておりますので、お子さんの成長記録が残るという形になっております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ぜひ登録者数を増やして使って活用するとともに、その中でもやっぱり情報過多でちょっと困ったりとかされる方もいらっしゃると思いますので、そういったときの日々の寄り添いはやっぱり職員さんたちあってこそだと思いますので、今後とも御尽力よろしく願いいたします。答弁は大丈夫です。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

218ページから219ページまで、10番、診療所施設費。診療所施設費について質疑がある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

218ページから221ページになります。12番、保健センター費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、特別会計になります。

382ページ、介護保険特別会計になります。歳入で、382ページから389ページ

までになります、歳入は一括で行きたいと思います。介護保険特別会計、歳入について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 歳入で383ページに介護保険料で滞納がありますけれども、これについていろいろ今まで聞いてきましたが、この滞納について決算資料も併せて紹介すると、決算資料の10ページとか、それからあと13ページ、ペナルティーとかいろいろ、ペナルティーはゼロですけど、紹介はしておきたい。それから、ここで聞きたいのは、滞納者、滞納金額がありますけれども、資料によると滞納者が80人、決算資料に載っておりますが、ここで聞きたいのは80人の方の滞納者の保険料のランクですよ。1、2、3とありますが、特に1から3までのランクは80人のうち、何割ぐらい占めているのかなというのをお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 1から3段階の方は31人でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 31人ということでした。例えば第3段階の人の保険料というのは、これは決めたルールの中にあるのですけれども、全世帯住民が住民税非課税と、あとは年金収入が120万円とか要項に書いてあって、要するに第3段階の人で月額で4,200円とか年間で5万400円というような保険料があります。一言やっぱ聞きたいのは、基本的には住民税非課税というのが対象があって、所得税で見れば生活に課税をかけない、生活費には課税かけないというのが、所得税ではね。これ、住民税非課税という内容は生活費には課税しないという一つの原則があると思うのですが、これはルールで決まっているのですけれども、その3段階で年間5万円位という分で現実にこういう滞納者が起こるとするのはどういう認識なのかなというのを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 介護保険料につきましては、介護保険法において国民は共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする定められておまして、全ての被保険者が保険料を負担する受益者負担を原則としております。

一方で、保険料は委員さんおっしゃられましたように所得額に応じた階層区分により額を設定する公平な保険料としており、また保険制度上の措置といたしまして消費税を財源として所得の低い方の保険料の負担割合が軽減されているところであります。先ほどおつ

しゃられた第3段階につきましては、本来0.75、第4段階の方の0.75であるところを0.7と、消費税を財源として軽減されているところでございます。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次行きます。

歳出に参ります。

390ページ、歳出、1の総務費、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費がありますが、一括で総務費、390ページから395ページで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では続いて、2番、保険給付費、394ページからになります。1番の介護サービス等諸費から6番のその他諸費まで、394ページから401ページの間で質疑のある方、お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 決算資料3ページには、保険給付費の特養ホームの施設サービスに関わったお尋ねをしたいと思うのですが、決算資料3ページに出ささせていただいてほとんど例年どおり要求したのですが、その中身というのは、特養ホーム分と言えば待機者が、この資料によると待機者が107人ということで、竹原市内の入所施設があるわけですが、お尋ねしたいのは、去年の決算もしたのですが、去年の決算時点から今年の決算時点で、例えば500ベッド数、特養ホームのベッド数が増えているかどうかという、改善何かされているのかどうかを確認だけしておきます。

委員（吉田 基君） 確認の場ではないよ、委員長。注意したほうがいいよ。ここは決算特だから。これを聞いて何か質問があるのならいいのよ。

委員（松本 進君） もちろんそうよ。

委員長（今田佳男君） 続くということ。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 特養のベッド数が増えたかどうかということでございますか、市内の。増えておりません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 増えていないということで、待機者も同じようにあまり変わらない

かなということなので、次の質問というのは、特に今これ読売新聞で紹介したいと思うのですが、これは8月4日付の全国紙の紹介なのですけれども、ここに遠のく介護離職者ゼロと。22年度10万人、6,000人増えたと、離職者が増えたということで、前に竹原市でもこういう介護施設、いろんな計画をつくる時に介護離職者ゼロを目指すというのが記憶あるのですが、そういった分がなかなかこの見出しでは実現できていないということで、この資料中にも5ページに竹原市の就労者の介護者、介護する人の就労状況はどうかということで資料はないという結果で、気になるのは今国や政府もこういった離職者をゼロが遠くなっているの、それを何とか改善しようということの訴えなんかもあります。ですから、今ベッド数も特養ホームに限れば増えていないということで、市が以前掲げた介護離職者ゼロを目指すという状況から見たら、私が危惧するのは遠のいている、この記事のとおりになるのかなという心配をするわけですけれども、そういった具体的に目指す、介護離職者ゼロを目指すというのは今でも考えがあるのかどうか。そのためにこの増やしていない現状はどういうふうに見たらいいのかをちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 資料要求にありました介護者の就労の状況についての資料はございませんけれども、介護者の就労につきましては計画の策定に当たり、今年の1月にアンケートを実施しております。その中で介護者の方、主な介護者の方になりますけれども、144人の回答がございました。就労を今後も続けていけるかという問いに対して、続けていける、何とか続けていけるの割合を合わせると77.1ポイント、続けていくのは難しい、やや難しいの割合を合わせると10ポイントとなっています。介護によって離職を検討されている方もいらっしゃる現実というのは把握をしております。市としての介護離職についてどう考えているかでございますけれども、介護離職ゼロというのは国の目指している方針でございます、それと同様に市としてもそういう方向へ取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 国も確かにこういう離職ゼロを目指しています。そして、これを参考にして後見ていただきたいのですが、経済産業省、これは経済的な面から見た分でしょうけれども、こういった正社員の介護者をビジネスケアと名づけて、今後もこれが増加すると推定していると。介護と仕事、この両立のストレスや疲労による生産の低下、離職による人手不足など経済的損失がこの30年時点で年間9兆1,792億円に上る

と、こういう試算というか、要するにこういう離職によって雇用面からの経済的損失がこれだけ起きるよということで、国を挙げての今やっているものですから、ぜひ今の市内のアンケートも、10ポイントね、そういう厳しい状況があると言われましたから、そういった分の両立できるような対策をやっぱり強めないと、なかなかこれが、結果やったけどもなかなか遅れているという面で、これ以上遅らせてはいけないと思うのですね。それで、部長のほうでぜひこれに対する取組の見解を求めておきたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 家族の介護のために仕事をやめざるを得ないというお話だと思います。そういった話も随分聞いております。そういった意味からいえば、介護保険ですね、そういった介護サービスのほうの事業としての充実が図られなければならないということ。ただし、委員がおっしゃったような特別養護老人ホームの増築であるとか新築、そういったものはもうなかなか難しい状況にあるというのもまた事実であります。また、そうではなく、竹原市内ではグループホーム等も完成しますので、そういった意味では一定程度の対応サービスの提供はできるのではないかと考えております。ただ、いずれにしてもこの介護離職につきましては、各産業、全てそのような状況にあるとも伺っております。なかなか施設系サービスの提供が難しい中でも、在宅ケアであるとか通所ケアのほうを充実させていくことによって介護離職等になることがないよう努めてまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

では次、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

3番、400ページからお願いします。405ページ、地域支援事業費、1の介護予防・日常生活支援総合事業費と2の包括的支援事業任意事業費、合わせて400ページから409ページまであります。質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、408ページ、基金積立金。408ページ、409ページになります。基金積立金について質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

408ページから411ページ、諸支出金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 最後、410ページ、411ページ、予備費です。予備費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、以上で市民福祉部の集中審査を終了いたします。

次回は、21日木曜日10時から教育委員会、建設部、公営企業部の集中審査を行います。

以上で第3回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時12分 散会